

〔書評〕

米川明彦著

『手話言語の記述的研究』

F. C. パン

この本について書評を書くよう頼まれた時、実はかなりの期待を抱いていた。だが、現に読んだ後になると、本当にほめていいのか、迷い込んでいるのが実は今の心境である。とは言え、ことは重要であり、軽々に頭をなでるわけには行かないので、少々きつように思われるかも知れないが、著者今後の勉強のためだという意味で、この書評を読者の皆さんに届けることにする。

まず、この本は次の三部からなり立っているので、内容を紹介しよう。第一部、手話言語の概説；第二部、手話言語の構造；第三部、手話言語と文化。第一部は六章に分けられ、次のような内容が含まれている；第一章、手話言語の定義；第二章、手話言語の歴史；第三章、手話言語の種類；第四章、手話言語に対する関心；第五章、手話言語に関する誤解；第六章、手話言語の研究史。しかし、この部は、一番短い。一番長い第二部には、手話因子論；第二章、手話形動論；第三章、手話統語論；と第四章、手話語彙論である。第三部も同じく四章に区切られていて、その内容は、第一章、手話言語の特徴；第二章、聾者の文章；第三章、文化とのかかわり；と第四章、手話言語の芸術である。

全体的に見た場合、筆者の偏見かも知れないが、第一部が一番良くできていて、第二部は、時期的に未熟な感じを与えるとは言え、大胆な断言や勇み足を見せるところを除けば、やや学術的なところも、数々挙げられる。それに対し、第三部には、“文化”と言うことばを使っているものの、素人の意味で用いられているので、文化人類学で言及される謂わば玄人の“文化、の扱いは見られない。そこで、この書評の大部分は、一般論よりも、各部の各論に集中したいので、予め一言断っておきたい。

まず、手話言語の定義(第一章、p.2-5)について少々意見を述べてみる。米川氏によると“このようなコードジェスチャーとして、また、非音声言語としての「一定の体系に基づいたサイン言語」が「手話言語」である”(p.4)。“さらに加えるなら、そのネイティブスピーカーは狭義には音声言語獲得以前に耳がきこえなくなっている人であり、広義には手話言語を第一言語としている人である”と米川氏は言う。しかし、これでも足りないらしく、彼は更に“先の「手話」という語はこの指文字を含める場合もあるし、含めない場合もある。私は手話単語に指文字をとり入れたものが一部あることを考慮に入れて、「手話」に指文字を含める広い意味で使うことにする”と加えた(p.5)。

この定義の真偽または良いか否かは別として、ここから出発すると、彼の言う手話言語の歴史(第二章、P.6)を初め、後程第二部と第三部で言及する「手話言語の構造」と「手話言語と文化」の全てが、あるいは矛盾し合い、あるいは変な結論につながるので、あえ

てその実態を明らかにする必要があると考えた。そこで第二章第一節の「日本における歴史」からコメントを加えることにする。

第一節の内容は、一応手話の歴史に携わっているものの、第二節になると手指法、第三節では指文字、といった文献の紹介と、第四節の「世界における歴史」から第五節の「歴史的背景」というふうにこの章で言及している。しかし、ここで指摘しなければならないのは、米川氏が日本における手話の歴史を、第五節で次のように言ったことである。“一方、日本では、欧米のような素地はなかった。明治に古河太四郎という一人の教育者が手話を考案し教授したところから始まる”(p. 44)。つまり、JSL (Japanese Sign Language) は、米川氏のみでなく、彼が引用した他の聾教育関係の人々もそうだが、明治 11 年から健聴者(しかも、一人の教育者)から作られ、その以前にはなかったという一見素人には馴染みやすい意見ではあるが、言語学の常識では、とても考えられない奇想天外の造り話してあることを指摘したい。この点について更に追究するなら、二つの問題点が頭に浮んで来る。

(1) もし米川氏の言うことが正しいのなら、明治以前のろう者達には手話言語、ひいてはコミュニケーションの手段さえなかった、という大きな問題点である。米川氏は、明治以前のろう者を調査したのではなく、ただ単に明治 11 年以前に手話言語に関する文献がないからという点だけに基づいてものごとを言っているので、この発想は非常に危険だと思う。

(2) 仮りに明治 11 年から日本の手話言語が始まったとしても、今の手話言語の中にどれ位古河氏が“作った”という手話が使われているか、という問題点である。米川氏は今のろう者の手話を調べた結果、語源的にそうだと言えない限り、この発想も危険であるというだけでなくおかしいのではないか。

更に、(1)について言うならば、同じ人間であるろう者が、明治以前には手話言語を持たない、または自分で手話をコミュニケーションの手段としてできえ使えない、あるいは知らない一方、手話言語をネイティブスピーカーとして、健聴者が作ってくれたなら、明治 11 年以前のろう者が何故それを獲得することができるのかというもう一方との矛盾である。そして(2)をもう少し追究すればすぐ解るように、米川氏は今の日本の手話言語の中に古河氏が作ったのはどれなのか、一つも例を出していないことから、古河氏は手話言語を教育上作ったことは作ったが(手話単語を作ったことと手話言語を作ったことを混同しないよう)恐らく米川氏が記述した日本の古い手話法(第二節、p. 11-13)と同様、例えば「無言伝話法」、「無言伝話術」は今のろう者の頭の中には一つも残っていないということが言える。というのは、ろう者が互いにコミュニケーションの為自分で作り上げたものでないからである。ともあれ、この本で一番よく書かれたのは第一部なので、一言はめめるならば、国語学(Japanese philology)の観点から見ると、最初の三章が一番役に立つと思う。

さて、そうなる第二部はどうだろうか。ここで米川氏は大幅に外国、特にアメリカのアイディア、ひいてはストーキー(Stokoe)の方法論を導入し、その欠陥と短所をよく知ってか知らないでか、誤解と同時に自分勝手に解析を次から次へと書き込んで大胆な発言を、言語学からの常識はずれの意見や無理な見解まで数々出していることを先に指摘して

おかなければならない。そこで各論に入ることにする。

第一章の手話因子論 (pp.90—127) は、恐らくこの本の中一番悪い章ではないかと思う。というのは冒頭に米川氏が言う「手話因子論」とは音声言語の「音韻論」に対応する研究分野である”は、大きな見当違いであるのを初め後程に出て来る第二章の手話形動論 (pp.128—81) から第三章の手話統語論まで、言語学そのものについての認識不足と手話言語についての誤解が多過ぎるからである。

では、具体的にどういうことが問題点なのか、一つ一つ考えて見ることにしよう。まず、アンドレ・マルティネの論文を引用して音素を基礎にした音韻組織を初めとする言語の記述法を取ったことまではよかったのだが、マルティネの言う音素と米川氏の命名した(実は、ストキーの *dez*, *tab*, *sig* (p.91) を真似して名を *Chereme* から手話因子に書き変えた) 因子とを同次先に扱うことが挙げられる。何故ならば、音素は流派の違いはあるものの一言で言えば音 (Sound) の集合 (a cluster of sounds) であるのに対し、米川氏の手話因子は三大因子、手の位置、手の形、手の運動、に分けられている (p.94) からである。強いて言うならば、一つの音素にはある言語の子音であろうが母音であろうが、必ず三つあるいは三つ以上の要素 (Component または Feature) を持つ一方 (例えば日本語の /P/ の場合、下の口唇 (Articulator), 上の口唇 (Point of articulation) と破裂音 (Manner of Articulation) がそれらに該当する) それに有声/無声の要素を足すと四つになるが、もう一方の手話因子には一つの因子に一つの要素 (例えば、形とか、位置とか、運動) しかないという不手際があるからだ。ことばを換えるならば、米川氏が誇りとする因子は (大小因子にかかわらず (p.9.4)) 実は音素でなく音素の Component に等しいものに他ならないのにもかかわらず、誤って因子 (つまり、音声言語の音素でいう Component) と音素を同じ次元で扱ったことが最初の大きなエラーとして挙げられる。

次に、ストキーの *dez*, *tab* と *sig* を手の形、手の位置、と手の運動に訳した間違いを指摘したい。正確に言うならば、*dez* と *sig* はともかくとして、*tab* は手の位置よりも手が身体に当たる可能の部分 (音声言語で言うと、Points of Articulation) を指すのに、手の位置にしている誤りである。更に指摘すると、米川氏は (日本の手話に限らず、手話言語には身体つまり、胴体や頭) と関係ない手だけの手話単語が数々あることを無視したことが言える。例えば、〈椅子〉、〈ままだまだ〉、〈努力〉、〈結婚〉、〈離婚〉などなど。これらの手話単語はあたかも身体の位置 (米川氏のことばでは手の位置) と関係があるように見えるが、実は身体 (即ち、胴体や頭) がなくても、両手だけで上記の単語は立派に成立するのである。関係があるように見えるのは、両腕が両手を胴体につなげているからだ。これに対し、〈名前〉 (関西の場合)、〈正直〉、〈熱〉、〈おかしい〉等のような手話単語は、胴体がないと成り立たない手話単語なのである。

ともあれ、米川氏が全然上記の区別をしていないのではない。彼は「手の位置は大きく「空間」(手話をする空間) と「身体」(手話単語にとって必要な身体の部位の総称) とに分けられる」と言っている。が、彼が言う手話をする空間とは、実は、やはり身体の部位を参考にして用いている (つまり、Point of Reference として使っている) ことからでも解かるよう

に、彼のいう空間と上記の〈結婚〉とか〈努力〉とかの手話単語が用いる身体と全然関係がない実質の空間とは異なる発想に基づくものであるところに気を付けて貰いたい。例えば、〈結婚〉について米川氏は“身体の特定の部位に手の位置が見出されない場合、または体の前” (p. 97) と言うが、筆者は“体の前”こそ point of reference なので、〈結婚〉のような手話単語はそれさえいらなくとも思えるのである。

しかし、ここでもう一つ大きな間違いを米川氏はおかしたのである。それが彼の言う手話素 (第二節, pp. 95-108) なのだ。この手話素は上記の因子に基づいている故、彼は誤りに誤りを重ねたわけだ。というのは、彼の手話素は因子の代表 (p. 95) になっているからである。音声言語で言うならば、彼は要素 (Component) 例えば英語の /f/ と /p/ (両者ともに下の口唇を使うが同じ位置ではないところ) に目を付け、それらの articulator の異なる位置 (つまり、下の口唇の位置) を相補分布と思ひ込み、その位置変異の代表を音素と見たしたことになる。このような言語学 (ひいては音韻論) は、どの流派にもない謂わば米川氏の発明としか言えないのである。従って、彼の言う手の位置因子の手話 (p. 96) 手の形因子の手話素 (p. 98) 手の運動因子の手話素 (p. 104) は全部言語学から見れば間違いなのだ。ともあれ、一つ役立つところがある。それは、手話単語の交叉分類 (Cross-classification) と言えよう。彼が手話単語の分類 (第三節 pp. 108-111) をこの線に沿って考え直すと、一層よくなるだろうと思う。

さて、上記の因子の手話素が間違いなら、それに引き続く手話因子の制約 (第四節 pp. 111-8) はどうなっているか、少々考えてみよう。ざっくりばらんに言うと、ここで取り上げられている因子の制約というのは、手話素程の間違いはないものの、アメリカで行った ASL (American Sign Language) の方法論を紹介すると同時に、それを日本に用いて JSL に当て嵌め、両者の比較を主にしたものである。ところが制約と言っても、手話単語を孤立的に取り上げただけの発想であり、実質上無意味であるように感じる。その理由は、“制約” という概念が、Static (静止的) な概念にすぎないからである。実在の手話行動になると、いろいろ状態が変わるにもかかわらず、それに気が付かなかったのは残念である。二、三例を挙げるならば、〈人々〉、〈達〉、〈ろうあ者〉等の手話単語を含む複合・統合のプロセスで見られる語や句がそれに該当する。

〈人々〉、〈達〉は米川氏の [Y] の標準手形 (p. 101) を使うが、片手の場合と両手の場合がある。いずれも手の形を振りながら、身体の中央部位から外へ向かって半円形を描くように動く、しかし、片手を取るか両手を取るかは、Symmetry Condition による制約でもないし、Dominance Condition に基づく制約でもない別の制約によることを、ここで指摘したい。と言うのは、片手の場合は、その前に使われる手話単語の位置がたまたま〈人々〉、〈達〉と同じ位置から始まるか、それらの位置があまりにもかけ離れているため、都合上または時間的に不便な時だけに使われるのに対し、両手の場合は、発話の最初か、その前に来る手話単語との間に時間的または位置の上で余裕がある時、用いられるのではないかと思う。例えば、〈家族〉と〈ろうあ者達〉が片手の場合で、〈皆さん〉、〈世界の人々〉が両手の場合になる。

ところが、〈家族〉は一見 Dominance Condition に制約される、あるいは米川氏のタイプ V (p. 110 図 40) に属するかのように見えるが、実質上そうでないことに気を付けて貰いたい。何故ならば〈家族〉は一語でなく、二語(つまり、〈家〉と〈人々〉)から複合したものであるからだ。このような複合(ここでは Portmanteau, Suppletion, と Contraction の三つを含むことを指す)は、音声言語にも見られる。フランス語の au(à+le)、des(de+les)、英語の can't(can+not)、better、best、日本語の ja(de+wa) がそれに該当するが、〈ろうあ者達〉になると、〈ろうあ〉と〈人達〉個別の場合も両手を使うが、いざ複合すると、ろうあ者も健聴者も(手話通訳者を意味する)共に、後者の〈人達〉を両手から片手に変えるケースが、しばしば出て来る。特にテレビの番組でこのような制約が見られる。しかし、同じ両手を使う手話単語が、今度は統合あるいは連結(Concatenation)すると、例えば〈世界の人々〉の場合、〈世界〉と〈人達〉をきちんと両手で行うのが通常になる。

以上の例から見ても解るように、“制約”という概念は、手話単語のみを考えるのではなく、あらゆる手話単語または形態素の組み合わせ、ひいては時間の余裕の有無と場面・状況をも取り入れてから主張するべきではないかと思われる。ついでながら、pp. 114—6 で言及される(2)「手の位置因子に見られる制約」にも数々の間違いと言い過ぎがある。例えば、米川氏によると、手の位置は、頭上部、額部、目部、鼻部、口部、顎部、首部、肩部、胸部しかないことになっているが、実質上、後頭部(〈鯨〉)、腹部(〈息子〉、〈娘〉、〈生まれる〉)、足特に股部(〈一足早く〉)等と、いろいろあるのに気が付かないようだ。また、p. 115 では、“有標手形 F. K. P. S. Z は見られない”と書いてあるが、事実 K(狐の形をしたサイン、健聴者も手真似として使うことがある)は、見られるものである。

上記のような間違いと誤認、言い過ぎがこの本ではあまり多過ぎるので、それらを一一全部指摘する紙幅が与えられていないため、つぎの第五節「造語に働く制約」に見られる最も極端な間違いを取り上げ、それを最後にこの書評を終えたいと思う。

一言予め言うならば、米川氏の言わんとする造語に働く制約(pp. 119—24)は、音声学の認識不足による彼の造り話であるとしか言えない。ともあれ、逆にも彼の造り話が本当であるならば、同じことも音声言語について言えるので、別に手話言語だけがそのように制約されているわけではないことになる。既に指摘した通り、彼の因子は、音声学で言う Component 又は Feature に相当するものである。従って、そのような Component のコンビは、手話言語に限らないことは言うまでもない。それ故、米川氏の真似をして、次のような音声言語の造語に働く制約を作ってみた(次頁、表 1~表 3)。

こうなると、音声言語も米川氏の理論によると、当然ながら造語に働く制約があるはずである。が、誰一人言語学でこのようなことを言う言語学者はいない。というのは、この発想が無謀であるからだ。とは言え、音声言語では、調音器、調音部、と調音法の三要素を更に組み合わせて構音するのだが、米川氏は、形因子、位置因子、と運動因子のコンビを試みなかった。その理由は解らないが、仮りに試みても、非常に複雑なもので、役に立たないであろう。

以上、かれこれ米川氏の『手話言語の記述的研究』を批評と同時に建設的に将来の手話

		(調音器) Articulators					
		口唇	歯頭	舌葉	舌中	舌後	舌根
(調音部) Points of Articulation	口唇	+					
	歯	+	+				
	歯槽			+	+		
	歯槽後部			+	+		
	口蓋					+	
	軟口蓋						+
	口蓋垂						+

表 1

		(調音部) Points of Articulation						
		口唇	歯	歯槽	歯槽後部	口蓋	軟口蓋	口蓋垂
(調音法) Manners of Articulation	閉鎖音	+	+	+	+			+
	摩擦音	+	+	+	+	+	+	
	破擦音	+	+	+	+			+
	鼻音	+		+	+			+
	側音				+			
	顎動音							

表 2

研究のため意見を述べて来た。ここで、この書評をまとめるならば、次のことが言えると思う。つまり、この本は三つの欠点を持っている。一、日本の国語学と関連づけるのは狙いとして良いが、アメリカの方法論を用いて日本の手話を分析することになると、どうも両者の間に無理があるようだ。二、従って、一方日米の手話研究みたいな結果になっているものの、もう一方は手話言語の普遍性(Universality)と音声言語の普遍性も取り入れようとしたところにも無理があるよう

		(調音器) Articulators					
		口唇	歯頭	舌葉	舌中	舌後	舌根
(調音法) Manners of Articulation	閉鎖音	+	+	+		+	
	摩擦音	+	+	+	+	+	+
	破擦音	+	+	+			+
	鼻音	+		+	+		+
	側音			+			
	顎動音						

表 3

だ。換言すれば、範囲が広すぎて、ばらつきが多発したように思われる。三、先に述べた二点と当然ながら因果関係になるが、著者米川氏自身の言語学の実力(この場合、リサーチの方法論と資料収集を含む)と彼の抱いた目標との間に大きな深い溝があることである。幸い、彼はまだまだ若いので、これをきっかけに、もっと謙虚に緻密に研究を続けて貰いたい。もちろん、この本が緻密でないとは言っていないので、誤解しないようお願いしたい。緻密ではあるが、間違った方向に向かって走っているようなので、原点に戻って、手話言語を見直す必要があると思う。

読者側から見ると、読むことについては差し支えないが、米川氏が言う手話言語の知見になると各自留意する必要がある。

—国際基督教大学教授—
(昭和60年12月11日 受理)